

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年2月3日

横浜市契約事務受任者
金沢区長 齋藤 真美奈

1 契約の概要

工事名 金沢区富岡東地区緊急下水道工事
内径500mm汚水管の管更生、地下空洞充填

2 履行場所

金沢区富岡東二丁目2-25地先

3 契約日

令和6年9月6日

4 履行期間

令和6年9月6日から令和7年1月31日まで

5 契約金額

17,776,000円

6 契約の相手方

株式会社成蹊建設 代表取締役 永井 智子
横浜市中区本町三丁目24番地 本町中央ビル402

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

供用中の公共下水道汚水管が腐食により破損しており、即時的に対応を行わなければ行政サービスに重大な支障を生じるため。また、道路陥没により重大事故が発生する恐れがあつたため。

8 契約の相手方の選定理由

本契約の相手方は、金沢区管内で令和6年1月から下水道管きょ耐震化工事を契約・施工しており、本件の緊急工事にあたり唯一施工体制が確保できる会社であつたため。

9 所管課

金沢区金沢土木事務所